

アジアにおける温室効果ガスインベントリ
整備に関するワークショップ
第17回会合(WGIA17)の結果について

令和2年1月

環境省地球環境局総務課低炭素社会推進室

WGIA17の結果について①

WGIAとは

環境省と国立環境研究所が、アジア地域諸国の温室効果ガスインベントリの作成能力向上と、地域の協力関係の促進を目的に、2003(平成15)年度より毎年開催しているワークショップ。 ※ WGIA: *Workshop on Greenhouse Gas Inventories in Asia* の略

WGIA17の開催

2019(令和元)年度は、7月30日～8月2日にシンガポールにおいて、メンバー国のうち14カ国の政府関係者、研究者及び国際機関の参加を得て第17回会合(WGIA17)を開催した。

参加者

ブルネイ、カンボジア、中国、インドネシア、日本、ラオス、マレーシア、モンゴル、ミャンマー、フィリピン、韓国、シンガポール、タイ、ベトナムの政府関係者、研究者、関連国際機関等(総計89名)

主な議題

- ・ 温室効果ガスインベントリの分野毎の相互学習
- ・ 国別報告書(NC)、隔年更新報告書(BUR)の進捗
- ・ IPCC2019年方法論報告書の紹介
- ・ 非附属書I国からのFガスの排出についての算定方法
- ・ パリ協定における透明性枠組のための温室効果ガスインベントリデータとシステム



↑ 全体会議の様子



↑ 分野毎の相互学習風景(小グループ)

WGIA17の結果について②

WGIA17の成果

- 活動量データの取得や国独自の排出係数の開発といった課題が依然として残っている中、Fガス排出量算定の原則義務化(但し途上国は柔軟性条項を適用可能)など、パリ協定において強化される透明性枠組での新しい報告要件にかかる新たな課題が確認された。
- 国内体制を整え、利用可能な情報や能力構築の機会の活用を通じてインベントリや隔年透明性報告書(BTR)を整備する必要性を認識した。さらに、最新の科学的知見を反映したIPCC2019年方法論報告書など、各国の今後の活動に有益な情報が提供された。
- 相互学習において、相手国の方法論に加えデータ収集や品質管理・品質保証を含む国内体制の改善状況等、実施国のインベントリ改善につながる成果が得られた。



←WGIA17
参加者

今後の方向性

令和2年度に第18回会合(WGIA18)を開催予定。相互学習を実施し、パリ協定における透明性報告およびBURとそれに含まれるインベントリの改善のための議論を行う。